

# 発達障害者支援特別委員会

## 目 次

### 発達障害者支援特別委員会報告書

- I. は じ め に
- II. 活 動 内 容
- III. ま と め  
資 料

# 発達障害者支援特別委員会

(平成 17 年度)

## 発達障害者支援特別委員会報告書

広島県地域保健対策協議会発達障害者支援特別委員会

委員長 大澤多美子

### 目 次

- I. はじめに
- II. 活動内容
  - (1) 自閉症等発達障害児（者）の医療に関するアンケートの実施
  - (2) リーフレット“医師，患者に，会う”の作成
  - (3) 研修会の開催：発達障害の理解と対応
    - 発達障害児（者）とのより良い関係を求めて—
- III. ま と め
- 資 料
  - 1. アンケートの内容（資料 1）
  - 2. リーフレット（資料 2）
  - 3. 講演会チラシ（資料 3）

### I. は じ め に

この委員会は平成 17 年度に新規に発足した。その背景として、平成 17 年 4 月 1 日より、発達障害者支援法が施行され、国や地方自治体の責務が定められたことが大きい。この法律により、発達障害の定義がなされ、今までは法制度もなく、従来の施策では十分な対応がされていなかった「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が低年齢において発現する障害」への支援の必要性が求められた。また、県や市町村や国民などの責務が述べられ、早期発見および早期療育のための医学的または心理学的診断を受けることのできる「専門医療機関の確保」は県の責務となった。さらに、「医療機関の相互協力の推進および情報提供」が県および市町村の責務とされた。しかし、県内の現状として、①制度の谷間として、発達障害は人口に占める割合が高いにもかかわらず、今

までは法制度もなく、従来の施策では十分な対応がなされていなかった、②専門的医療機関が不足しており、発達障害に関する専門医師や専門的医療機関が少なく、地域における関係者の連携も不十分で、支援体制が整っていなかった。そのために、③家族の不安が大きいことがあげられる。以上より、県内の発達障害児（者）を専門に診断できる医療機関は限られているため、初診は数カ月から 1 年待ちという状態が続いており、発達障害児の早期発見、早期療育に支障を来している。また、発達障害の診断を受けず何の支援も受けないまま学童期になり、成人し、二次的に不登校や引きこもり、またうつ病など精神疾患に罹患している場合があり、これまで発達障害に気付かれずに別の診断および不適切なアドバイスを受けている場合もある。そのために地域での支援もなく、このような現状と法に基づく対応として、医療機関のネットワークの構築、早期発見に結びつく医療機関の機能強化のあり方等を、専門的視野から研究・協議し、体制整備に資する為に事業を行った。

### II. 活 動 内 容

- (1) 自閉症等発達障害児（者）の医療に関するアンケートの実施

(目的) 児童相談所などの関係機関には発達障害の医療に関する相談も寄せられているが、①発達障害が疑われる場合に、どこの医療機関を受診すればいいかわからない、②発達障害児（者）がさまざまな病気になったとき、対人関係やコミュニケーションの障害など、障害の特性を配慮して診察してもらえる医療機関が見つかりにくいことが特に緊急の課題になっている。また、文部科学省の調査で、発達障害児が小中学校児童・生徒も約 6% いるのではないかと推定されており、対応が急務になっている。

そのため、発達障害児（者）およびその家族を支援するため、広島県医師会会員を対象に、資料1の通り、アンケート調査を行い、医療・福祉・教育機関などが利用するための名簿を作成することとした。

（方法） 広島県医師会速報の平成17年7月15日号に、アンケート調査票を入れ、7月22日までにファックスでの回答をお願いした。また、医療機関のリストを作成したいので、名前や連絡先を載せることを了解いただけるかどうかも答えていただいた。中には、期日までに返答がない場合、こちらが把握している範囲で、専門診療をしておられると思われる医師に個人的にあたって返答していただけるようお願いし、なるべく洩れないようにリストを作成した。

（結果） (1) 発達障害児（者）の専門診療を行っている医師は計35名（約0.5%）であった。その内訳として、精神科・心療内科医は17名、小児科医は14名、その他4名であった。広島市の医師は20名（57%）、東広島市5名、呉市および尾道市は各3名、廿日市市および大竹市は各2名、因島市1名であった。医療機関は計25機関であった。

(2) 工夫して身体疾患の診療を行っている医師は計21名。その内訳として、小児科・内科医は19名（95%）、脳外科1名、耳鼻咽喉科1名であった。診療の工夫としては、分かりやすく話す（短く、ゆっくり、具体的に等）は17名、事前に保護者から、要望、注意点を聞いて対処する13名、先の見通しを立ててあげる12名、見せて伝える（絵や写真を見せる、文字に書くなど）9名、電話で時間の予約ができる（到着から診療まで極力待たせない）は11名、その他であった。

（考察） 広島県医師会会員約6,500名の内、35名（約0.5%）が発達障害を専門に診療しているとリストアップできたが、圧倒的に数は足りないと思われる。また、地域的な偏りも大きく、広島市の医師は20名（57%）、東広島市は5名（14%）以外、ほとんどの地域で専門の医師がいないことがいえる。今後、せめて県内のそれぞれの市に、1～2名の専門医師がいることが求められる。また、工夫して診療している医師（医療機関）も21名（約0.3%）と圧倒的に少なく、それも小児科・内科が主で19名（90.5%）であった。地域的にも偏りがあり、広島市が12名（57%）、東広島市、三原市、尾道市が各2名、呉市、福山市、廿日市市が各1名であった。医師の名

簿は後述するリーフレットや地対協のホームページ（<http://www.citaikyo.jp/>）に載せ、だれでも利用できるようにした。また、今回、広島県歯科医師会も同様のアンケート調査を行って下さり、①診療の工夫をしている歯科医師名のリスト（工夫している歯科医院は277カ所、診療したことはないが支援することができる歯科医院は39カ所）を作成された。現在、専門診療できる医師も工夫する医師の数も少なく、地域に偏りがあるが、専門機関の確保やネットワーク構築のための第一歩になったと思われる。

## (2) リーフレット、“医師、患者に、会う”（資料2）の作成

（目的） 医師として発達障害児（者）に出会った時、すぐに、医師の役割を果たせるよう、最低限の知識と情報を伝えるために作成した。医師の役割とは、①健康診断などで、乳幼児・児童に接する医師は早期発見に十分留意する、②発達障害の疑いのある児や者を発見した時は、適切な支援を行うため、専門の医療機関や発達障害者支援センターなどを紹介する、また助言する、③発達障害児（者）を診察する場合、そのコミュニケーションや対人関係の障害を配慮して患者に接するなどである。多くの医師が、発達障害についてより専門知識を持ち、障害の特性に配慮し、早期発見や早期支援、必要な援助が更に充実することを願って、リーフレットを作成した。

（内容） 発達障害者支援法での発達障害の定義および、医師の役割を述べた後、

### ① 発達障害の特性—こんな子を見つけたら・・・ （リーフレットのp3参照）

#### < 1歳前に気づかれること >

- ・運動発達の遅れ（ハイハイしない、抱きにくいなど）
- ・感覚の異常（音に過敏、逆に大きな音に驚かない）
- ・対人関係の問題（あやしても笑わない、名前を呼んでも振り向かない、視線が合わないなど）
- ・その他

#### < 1歳以降に気づかれること >

- ・コミュニケーションの問題（ことばの遅れなど、出ていた言葉の消失など）
- ・こだわり、常同的な行動の問題（特定の動作、順序、物などに執着する、手をひらひら、指を動かしてじっと見るなど）

- ・ジョイントアテンションの問題（指差しをしないなど）
- ・心の理論の障害（やりとり遊び，ごっこ遊びが成立しないなど）
- ・多動（落ち着きがなく，手を離すとどこへいくかわからないなど）
- ・その他（かんしゃく，夜眠らず，睡眠時間が一定しないなど）

<集団の中で気づかれること>

- ・コミュニケーションの問題（話し言葉がうまく使えない，平坦で奇妙な話し方，オウム返しなど）
- ・心の理論の障害（場の雰囲気を読み取れない，人の嫌がる事を平気とするなど）
- ・対人関係の問題（友達とうまく遊べない，集団行動が取れないなど）
- ・こだわり（子どもにしては興味が大人びているか，興味が非常に限局している）
- ・多動（落ち着きがなく，いつも注意されている）
- ・衝動性（乱暴で，衝動的である，・手が出てしまう）
- ・不注意（指示が通りにくく，何回言っても約束が守れない）

以上のような症状のある子どもを見かけたら，専門機関への紹介を勧めて欲しいことを述べた。

## ② 医療場面での対応（リーフレットのp4参照）

発達障害の子どもは主に以下の理由で医療場面において不適応を起こし，診察室でも困ることがあるため，気軽に医療機関を受診することができない。そのため病気などが発見されにくく，十分な治療を受けることができずにいる。

<発達障害者（児）が医療場面で不適応を起こす理由>として，

- ・過去の記憶がいつまでも残っている。一度嫌な思いをすると修正しにくい
- ・何をされるか分からない。見通しをもてないことには異常な不安・恐怖を持つ
- ・話しことばでは情報が汲み取れない
- ・感覚の偏りがある（痛みに敏感または鈍感，音への過敏など）
- ・こだわりがあり，特定のものに固執する
- ・人の多いところは苦手。初めての場所，人は苦手

などがある。そのため，以下のような工夫をする

ことで，少しでも多くの発達障害児が安心して受診できるように具体的対応例を挙げた。

<受診前の工夫>

- ・できるだけ「予約」をして長く待たせない。混雑をさける
- ・受診前にあらかじめ苦手なこと，好きなことなどの情報を得ておく
- ・受診を事前に伝え，騙して連れてこないようにしてもらう

<診察時の工夫>

- ・終了までの診察手順を視覚的に伝える（絵，写真，文字，具体物）
- ・毎回なるべく同じ手順で診察を行う
- ・スタッフの顔写真などを見せておく
- ・採血や検査なども絵や手順を示し，納得を得て行う
- ・穏やかな話し方で，できるだけ叱らない
- ・最初ですべて済まそうとせず，練習として次回に回すことも考慮する
- ・苦手なことは省略できればしない（舌圧子など）
- ・また次に来る気になれる診察を心がける

## ③ 診療時の支援—工夫の実際例—（リーフレットのp5参照）

診療時の工夫および歯科での工夫の実際例について載せた。絵カードを用いて，診療後注射をして帰るということや，歯科での具体的な処置を行う前に伝えて，見通しを持って診察・治療を受けてもらうための工夫である。絵でなく写真の方がわかる子どももいる。終われば“ごほうびが待っている”という情報も入れるとより効果的である。絵や写真にこだわらず，文章にして，診察や処置の手順を予告することも効果的である。ホームページに具体例を載せているので参照下さい。

## ④ 発達障害児（者）を支援することのできる医師名簿

アンケートをもとに，平成17年11月30日現在の医師名簿を載せた。医師を始め，多くの関係者に利用していただければと思う。また，今後更に専門医師の名簿が充実する事を期待している。

## ⑤ その他，発達障害に関する相談先として，広島県および広島市発達障害者支援センターの情報などを載せた。

### (3) 研修会の開催（資料3参照）

(目的) 医師を始め医療，保健，福祉，教育等の

関係者と、発達障害児（者）がより良い関係を作るために、発達障害についての共通理解を深めるために開催した。

（日時）平成18年2月16日（木）

午後6時30分～9時

（場所）広島県医師会館 2階 大講堂

（内容）シンポジウム

（座長）広島県立心身障害者コロニー

わかば療育園所長 岩崎 學

#### 1. 発達障害者支援法と広島県の施策について

広島県福祉保健部福祉総室

知的障害者福祉室 宮原 洋治

（抄録）発達障害者支援法の趣旨は、発達障害の早期発見、国・地方公共団体の責務の明確化、学校教育等による支援を図ることである。県の責務のうち緊急の課題は、発達障害者支援センターの設置と、専門的医療機関の確保であると認識している。広島県発達障害者支援センターは、平成17年10月に開設した。（広島市のセンターも同時開設）専門的医療機関の確保の取組みとしては、地対協に発達障害支援特別委員会が設置され、専門診療を行っている医師の名簿のとりまとめや、研修の実施などに取り組んでいる。県は、教育機関や就労支援機関などを構成員とする協議会を設置し、関係機関と連携しながら施策を推進している。今後の県の施策の方向性は、早期発見体制整備、専門性確保のための研修の実施、ライフステージに対応した一貫した支援体制の構築であり、平成18年度は、発達障害者支援体制整備事業・発達障害者圏域支援体制整備事業・発達障害専門医師養成研修事業を実施する予定である。

#### 2. 発達障害って何？

広島市こども療育センター医療部長・

児童精神科医 大澤多美子

（抄録）広島県医師会員全員に配布した「医師、患者に、会う」のリーフレットに沿い、自閉症スペクトラムを中心とした発達障害の特性および最近の研究の知見等について述べた。まず発達障害者支援法による定義および障害の適切な介入支援の入り口となる早期発見・早期診断の意義と医師の役割、そのためのスクリーニング尺度であるM-CHAT、診断のための道具としてCARSやADOSについて説明。診断についてはDSM-IV-TRのカテゴリー分類から、ソーシャル・コミュニケーション（SC）の次元

に沿った2層診断について、SCに関しては誕生から思春期までの発達について説明した。原因では最近ではジョイント・アテンション障害説が注目されているが、治療はまだ存在していない。そのため子どもの発達や人生の質の向上には、適切な教育が最も重要。最後に受診者への対応として、視覚的支援や構造化など障害特性を理解した対応や感覚異常への配慮の必要性について述べた。

#### 3. 一般診療での工夫と支援

広島市こども療育センター・小児科医

河村理英子

（抄録）発達障害児は医療場面では不適応を起こしやすく、診察室で困ることが多くある。そのため、気軽に医療機関を受診することができないため、十分な治療ができないことがある。しかし、障害の特性を理解することで対応を工夫し、安心して受診する環境を作ることができる。基本は構造化と視覚的コミュニケーションである。また、診察室の工夫をし、刺激を整理するだけでも受診しやすくなる。このたびの研修では、できるだけ、簡単に身近なものでその工夫できることを取り上げた。主には、①視覚的な支援：絵カード等を使って注射や診察などの苦手な行為に見通しを持たせる、②終わりをわからせる工夫：視覚的に時間の経過を知らせ、苦手なことでもいつ終わるかで我慢をさせる工夫、③診察室の工夫：刺激を整理して、落ち着きを持って診察に望む工夫などを具体的に紹介する。その他、診療時に配慮したいことをリーフレットを元に説明した。

#### 4. 歯科における支援の一例

— X線撮影時における自閉症児（者）への視覚支援の試み—

広島大学大学院医歯薬学総合研究科

（歯科麻酔学） 寶田 貫

（抄録）だれにとっても、歯科治療は快いものではありません。「治療中、術者との距離が非常に近い」、「顔や口腔内を触れられる」、「横に寝かされる」など歯科診療の特異性があり、また診療室自体も、見慣れない機器・耳障りな音・独特な匂い・まぶしい照明など刺激的な環境となっています。従って、発達障害児（者）の歯科診療時にはさまざまな支援が必要となります。広島大学病院歯科放射線科ではX線撮影時において、自閉症児（者）へ絵カードによる視覚支援を行っています。撮影場所を分かりやすくし、撮影の見通しが持てるようにし、目で見て分

かるための工夫（視覚的支援）を行い、患者が安心して撮影ができるよう配慮しています。一般診療と同様に、歯科診療でも写真や絵カードで手順を伝えて見通しを持たせ、安心して治療を受けてもらうことが有効です。光・音などの刺激を遮断し、また予期しないことが起きる状況をできるだけ少なくして、不安を軽減する配慮が必要です。また、どうしても治療を続けられない場合に備えて、「治療中断の合図を決めておく」ことや「静かな、刺激の少ないタイムアウトの場所を設けておく」ことも大切になります。

#### 5. 質疑応答

（コメンテーター）松田病院 松田 文雄（抄録）26年前、恩師“牧田清志教授”がレオ・カナリー（現在のカナリー症候群の提唱者）のところに留学され、児童精神医学を持って帰られた関係で、当時約250名の自閉症の子ども達が通院していました。子どもの理解、かかわり方、保護者への説明など四句八苦しながらの対応であったと思います。現在法律が整備され、県の施策が決まり、本日講演して頂いた先生方に多くを学ぶことができました。全体を知ることと個を知ることの両方が大切だと思います。最後に、専門家であり、仲間の1人である「よこはま発達クリニック」吉田友子先生の論文の一部を紹介させていただきます。本日の内容に相応しい論文です。「・・・一人ひとりに合った工夫が必要です。その方が、自分もまわりのひとも幸せになります。せっかくの自閉症の脳の特徴を生かす工夫、自閉症のために損をしない工夫をみんなで考えましょう。」

（感想）定員400名の講堂に立ち見の出るほど多くの参加者があり盛況であった。参加者は医師55名、歯科医師34名、医療従事者45名、保育士102名、教員49名、行政31名、福祉施設職員30名、相

談員29名、その他言語聴覚士、心理療法士、作業療法士などさまざまな職種の約450名が参加した。参加者へのアンケートもいずれも、大局的な話や先進的な話を分かり易く話していただき大変勉強になった等、大変好評であった。

### Ⅲ. ま と め

平成17年度は、以上のように、アンケート調査を行い、専門診療を行っている医師などの名簿を作成し、市町、相談機関等へ配布すると共に、発達障害児を早期発見するための医師向けのリーフレットを作成し、広島県医師会の全会員の他、約2,000部を関係機関に配布した。また、医療・保健・福祉・教育関係者に対する研修会を開催した。発達障害に係わる専門的医療機関の確保に資するとともに、関係者が障害の特性を配慮し、必要な援助を充実することが期待される。今年度の委員会で予定した事業は100%実施し、いずれも大変好評であったが、この委員会の目的である「専門的医療機関の確保」については達成率は極めて低いままである。つまり、平成17年度は発達障害についての啓発活動が中心であったが、次年度は全体のレベルアップと専門性の確保のため、次の項目についてさらに研究を行い、発達障害児（者）を早期に発見するための体制整備を図る必要がある。(1) 早期診断に結びつく医療機関の機能強化の方策の検討（医師を中心とした研修会の実施、診断の手引の作成など）、(2) 医療機関のネットワークの構築（医師のほか、保健師、臨床心理士など早期発見・心理学的検査など診療を援助する専門職の確保）、(3) 医療機関と本人・保護者のネットワークの構築（受診サポートブックの作成・配布など）。今後さらに調査・研究を深めていきたい。

(資料1) アンケートの内容

平成17年7月15日

広島県医師会会員各位

広島県地域保健対策協議会  
会長 碓井 静照  
発達障害者支援特別委員会  
委員長 大澤 多美子

自閉症等発達障害児(者)の医療に関するアンケートについて(依頼)

平成17年4月1日に自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)などの発達障害者を支援する「発達障害者支援法」が施行され、国、県、市町及び国民の責務が規定されました。

児童相談所等の関係機関には発達障害の医療に関する相談も寄せられていますが、

- ① 発達障害が疑われる場合にどこの医療機関を受診すればよいか分からない
- ② 発達障害児(者)が様々な病気になったとき、対人関係やコミュニケーションの障害に配慮していただける医療機関が見つかりにくい

以上の2点について、特に緊急の課題になっています。

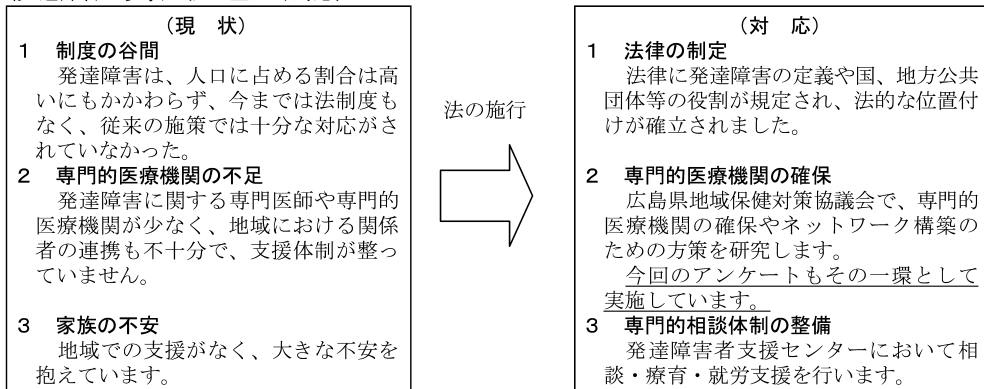
また、発達障害児(者)は小中学校児童・生徒の6%くらいいるのではないかと推定されており、対応が急務になっています。

そこで、発達障害児(者)及びその家族を支援するため、本協議会において、会員の皆様を対象に、別紙のとおりアンケートを行い、医療・福祉・教育機関等が利用するための名簿を作成することにしました。

つきましては、アンケートに協力していただける会員におかれましては、別紙「アンケート調査票」に必要な事項を記載して、平成17年7月22(金)までにFAXで回答してください。

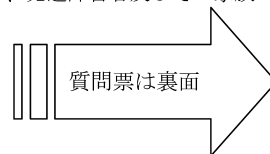
- ・ 回答先 広島県医師会地域医療課 (TEL 082-232-7211)
- ・ FAX 番号 082-293-3363

(発達障害の現状と法に基づく対応)



(発達障害者支援センターについて)

- 発達障害児(者)は、人間関係の障害のために社会生活への対応ができないという障害の特性があるため、他の知的障害児(者)と一緒に療育することになじまず、個別・専門的な対応が必要とされています。
- そこで、国は19年度末までにすべての都道府県・指定都市にセンターを設置することを目指しており、広島県及び広島市は、平成17年10月からセンターを開設して、発達障害者及びその家族に対する支援体制の充実を図る予定です。



広島県地域保健対策協議会 発達障害者支援特別委員会  
アンケート調査票

広島県医師会 地域医療課 行き  
(FAX 番号 082-293-3363)

員氏名： \_\_\_\_\_  
療科目： \_\_\_\_\_  
所： \_\_\_\_\_  
話番号： \_\_\_\_\_

の1から4の質問で、該当するものに○をしてください。

- 1 発達障害児（者）の専門診療を行っている（はい ・ いいえ）
- 2 発達障害児（者）の身体疾患の診療を工夫して行っている（はい ・ いいえ）

↓  
2で「はい」とお答えの方にお聞きします。どのような工夫をされていますか（複数回答可）

- ア 分かりやすく話す（短く、ゆっくり、具体的に等）
- イ 見せて伝える（絵や写真を見せる、文字に書く等）
- ウ 先の見通しをたててあげる（これから何が起こるか分かる範囲で伝える等）
- エ 電話で時間の予約ができる（到着から診療まで極力待たせない）
- オ 事前に保護者から、要望、注意点を聞いて対処する
- カ その他

- [ \_\_\_\_\_ ]
- 3 発達障害児（者）について、研修やマニュアルがあれば、それをもとに診療に工夫を取り入れたいと思いますか（はい ・ いいえ）
  - 4 このアンケートの結果をもとに、発達障害児（者）がより安心して診療を受けられるように、医療機関のリストを作成したいと考えています。その場合、お名前、連絡先等を載せることにご了解いただけますか（はい ・ いいえ）

その他、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました



# 医師，患者に，会う

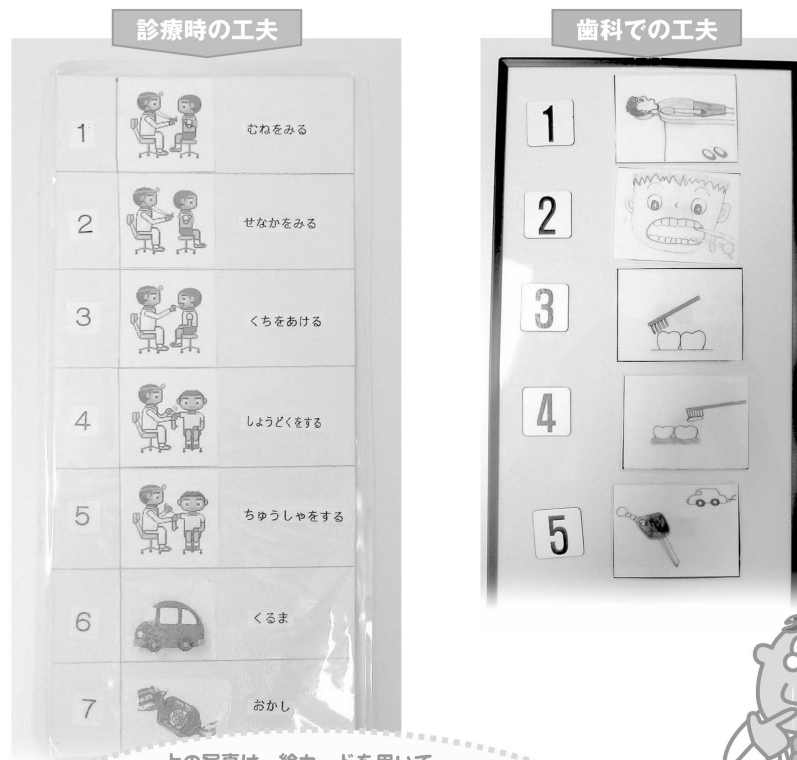
Doctors meet Patients as East meets West.

「発達障害者とのより良い関係を求めて」

広島県地域保健対策協議会  
発達障害者支援特別委員会

## 診療時の支援 ～工夫の実際例～

\* 写真や絵カードで手順を伝えて見通しを持たせ、安心して診療してもらう工夫の実際例です。



上の写真は、絵カードを用いて  
診療後注射をして帰るということや、歯科での具  
体的な処置を行う前に伝えて、見通しを持って診察・治療をうけて  
もらうため工夫です。絵でなく写真のほうがわかる子供もいます。終わ  
れば、“ごほうびも待っている”などの情報も入れてみるとより効果的です。  
このように見通しを持たせると診察や、嫌な処置もがんばれるこ  
とがあります。

絵や写真にこだわらず、文字も視覚的  
な情報です。文章にして、診察や処置の手順を予告す  
ることも効果的です。



ホームページに具体例を掲載しておりますので、診療に役立てて下さい。

(資料3) 講演会チラシ

発達障害の理解と対応  
～発達障害児(者)とのより良い関係を求めて～

平成17年4月1日に自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)などの発達障害者を支援する「発達障害者支援法」が施行され、国、県、市町及び国民の責務が規定されました。

発達障害児(者)は小中学校児童・生徒の6%くらいいるのではないかと推定されており、対応が急務になっています。

そこで、保健、医療、福祉、教育等の分野で、発達障害のある人の支援に携わっている方を対象に、研修会を開催致します。

- 日時 平成18年2月16日(木) 午後6時30分～9時  
 場所 広島医師会館2階 大講堂  
 広島市西区観音本町1-1-1 TEL 082-232-7211
- 内容 シンポジウム
- |         |   |       |
|---------|---|-------|
| 座長      | 県立心身障害者コロニーわかば療育園所長   | 岩崎 學  |
| コメンテーター | 松田病院院長  | 松田 文雄 |
| (1)     | 発達障害者支援法と広島県の施策について<br>広島県福祉保健部福祉総室知的障害者福祉室長                            | 宮原 洋治 |
| (2)     | 発達障害って何？<br>広島市こども療育センター医療部長・児童精神科医                                     | 大澤多美子 |
| (3)     | 一般診療での工夫と支援<br>広島市こども療育センター・小児科医  | 河村理英子 |
| (4)     | 歯科における支援の一例<br>～X線撮影時における自閉症児(者)への視覚支援の試み～<br>広島大学大学院医歯薬学総合研究科展開医科学専攻助手 | 寶田 貫  |
| (5)     | 質疑応答  |       |
- 対象者 保健、医療、福祉、教育等の分野で、発達障害のある人の支援に携わっている方  
 (行政担当者、施設職員、保健師、保育士、教員等)  
 (注：保護者の方は対象外です)
- 参加費 無料
- 申込 参加ご希望の方は、下記申込書により FAX にてお申込み下さい。  
 広島県地域保健対策協議会事務局 (広島県医師会地域医療課)  
 TEL 082-232-7211 FAX 082-293-3363
- 主催 広島県地域保健対策協議会

FAX 082-293-3363  
 広島県医師会 地域医療課 行き

<研修会>発達障害の理解と対応 申込書  
 平成18年2月16日(木) 午後6時30分～

氏名	
職種	医師・医療従事者・その他( )
所属機関名	TEL

広島県地域保健対策連絡協議会発達障害者支援特別委員会

委員長	大澤多美子	広島市こども療育センター
委員	岩崎 學	広島県立心身障害者コロニー
	河村理英子	広島市こども療育センター
	小林 正夫	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	佐伯真由美	広島県総合精神保健福祉センター
	寶田 貫	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	谷山 純子	広島市精神保健福祉センター
	西村 浩二	社会福祉法人つつじ
	新田 修三	広島県福祉保健部福祉総室
	堀江 正憲	広島県医師会
	松田 文雄	松田病院（広島県精神病院協会）
	宮原 洋治	広島県福祉保健部福祉総室
	安常 香	広島県広島こども家庭センター